

選挙運動費用収支報告書

記載例

- 1 令和7年10月19日執行 那賀町議会議員一般選挙
- 2 公職の候補者 住 所 那賀町〇〇字△△〇〇番地

氏 名 那賀 太郎

- 3 ① 〇 月 〇 日から
〇 月 〇 日まで (第 1 回分)

解 説

①選挙期日の告示日前まで、選挙期日の告示日から投票日まで、及び投票日後にされた寄附その他の収入及び支出については、これをあわせて精算し、領収書(公選法188)その他支出を証すべき書面の写しを添付して、選挙期日から15日以内に提出しなければならない。(公選法189①)

※①の精算届出後にされた寄附その他の収入及び支出については、そのつど寄附その他の収入及び支出がされた日から 7日以内に提出しなければならない。(公選法189①(2))

※出納責任者が収支報告書もしくはそれに添付すべき書面の写しの提出を怠り、またはこれに虚偽の記載をしたときは、3年以下の禁錮または50万円以下の罰金(公選法246①(5の2))

(情状により懲役または禁錮及び罰金を併科。重大な過失の場合も処罰、ただし情状により軽減。(公選法250①②))

※出納責任者は、会計帳簿、明細書、領収書、 その他支出を証する書類を収支報告書を提出した日から3年間保存しなければならない。(公選法191)

○町選挙管理委員会は、当報告書を受理したときは、告示をもってその要旨を公表しなければならない。(公選法192①②)

○町選挙管理委員会は、当報告書を受理したときから3年間保存しなければならない。(公選法192③)

○何人も、その保存期間内において、町選挙管理委員会の定めるところにより、閲覧を請求することができる。(公選法192④)

4 収入の部

(第1回)

①月 日	金額又は見積額	②種 別	寄 附 を し た 者			金銭以外の寄附及び その他の収入の見積の根拠	備 考
			住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○月○日	864,505 円	その他の収入					自己資金
○月○日	100,000	寄 附	〇〇市〇〇町〇丁目1-1	××党徳島県本部			
○月○日	100,000	寄 附	那賀町〇〇字△△〇〇番地⑤	□山 □男	会社役員		
○月○日	20,000	③寄 附	那賀町〇〇字△△〇〇番地2	○川 ○夫	会社社長	机4、椅子20 2,000円×10日間④	備品無償借り上げ
○月○日	50,000	寄 附	那賀町〇〇字△△〇〇番地3	□山 □子	無職	1日10,000円×5日間	労務の無償提供
○月○日	10,500	寄 附	那賀町〇〇字△△12番地	△田 △雄	農業	米30kg(10kg3,500円×3)	食材の無償提供
計	寄 附	280,500 円					
	その他の収入	864,505					
	計	1,145,005					
前回計	寄 附	0 円					
	その他の収入	0					
	計	0					
総額	寄 附	280,500 円					
	その他の収入	864,505					
	⑥総 計	1,145,005					①
参 考	公費負担 相当額	77,080 円	(内訳)ビラ作成経費			11,680 円	
			(内訳)ポスター作成経費			65,400 円	

解 説

- ① 実際に収入のあった日、寄付の場合はその約束のあった日でも可
- ② 「寄附」または「その他の収入」のいずれか(Excel入力の場合は、プルダウンで選択)
- ③ 金銭以外のものであっても「寄附」として算入し、同額を支出として計上する。
例:「事務局届出」で届けた者や労務者(事務局届出で届けない者)が無報酬で選挙運動に従事した場合
通常借料等がかかる選挙事務所やその備品などを無償提供を受けた場合
運動員への弁当の材料として提供された米や野菜など(単なる飲食物の提供は相応しくない。)
- ④ 収入が金銭以外のものであるときに記入する。
- ⑤ 個人からの寄附は、確認のうえ住所を記載する必要がある。
- ⑥ 収入<支出にならないよう注意する。※収入≧支出－公費負担分(ポスター・ビラ)

5 支出の部【人件費】ア

(第1回)

月 日 ①	金額又は見積額	区 分 ②	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の 見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名 ③	職 業		
○月○日	50,000 円	選 挙 運 動	事務員報酬	那賀町○○字△△○○番地3	□山 □子	無 職	1日10,000円×5日間	労務の無償提供
○月○日	45,000	選 挙 運 動	車上運動員報酬	那賀町○○字△△○○番地3	☆野 ☆子	主 婦		1日15,000円×3日間
○月○日	50,000	選 挙 運 動	事務員報酬	那賀町○○字△△○○番地3	○岡 ○助	団体職員		1日10,000円×5日間
○月○日	30,000	選 挙 運 動	車上運動員報酬	○○市○○町○丁目1-1	□川 □美	学 生		1日15,000円×2日間
○月○日	16,000	選 挙 運 動	労務者報酬	那賀町○○字△△○○番地3	△崎 △太	無 職		時給800円×5H ×4日 ⑤
		④						

解 説

ア)選挙運動に従事した事務員、車上運動員(ウグイス嬢など)、手話通訳者、要約筆記者、労務者(単純な機械的労務を提供する者)に対する報酬

※人件費は「一般の選挙運動員」には支給できない。一般の選挙運動員等については実費弁償が支払われるが、その内容は、交通費、食糧費等として処理を行う。

① 実際に支出のあった日(原則領収書の日付) 無償提供等の場合はその約束のあった日でも可

② 告示日前日までの支出については「立候補準備」とし、告示日以降(選挙日以降含む)の支出については「選挙運動」と記載する(プルダウンで選択)。

③ 立候補届の際、「事務員届出」をしていなければ、報酬を支給できない。

④ 支給できる期間は届け出た日から執行日前日までであるので、区分は「選挙運動」となる。

⑤ 1日に支給できる限度額が決まっているため、内訳を必ず記入する(時給の場合は1日の単価が分かるように)。

○事 務 員 : 1日につき10,000円以内

○車上運動員 : 1日につき15,000円以内

○手話通訳者 : 1日につき15,000円以内

○要約筆記者 : 1日につき15,000円以内

○労 務 者 : 1日につき10,000円以内

小 計	191,000							①

5 支出の部【家屋費(選挙事務所費) イ

(第1回)

[illegible]

5 支出の部【家屋費(集合会場費)】 イ

(第1回)

月	日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
					住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○	月○	日 5,000	円	選挙運動⑥	演説会場借上料	那賀町○○字△△○○番地5	○○旅館		
小 計		5,000							

解 説

⑥「集会会場費」の区分は「選挙運動」となる。

5 支出の部【通信費】ウ

(第1回)

月 日	金額又は見積額		区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の 見積の根拠	備 考
					住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○月○日	4,410	円	立候補準備	切手 ⑦	那賀町○○字△△○○番地 5	△郵便局			63円×70枚
○月○日	6,600		立候補準備	電話機借上料	○○市○○町○丁目1-2	□□リース			3,300円×2台
○月○日	21,000		選 挙 運 動	電話料	○○市○○町○丁目1-1	NTT○○○			
解 説 ウ)電話器の借上げ料(架設費は家屋費)、電話代、事務連絡のための郵便料 ⑦ 選挙運動のために郵送で頒布できる文書は選挙運動用通常葉書((町長=2500枚まで、町議=800枚まで)については記載不要) に限られる(公選法142・公職選挙郵便規則)ため、あくまで事務連絡用である。									
小 計	32,010								④

5 支出の部 【交通費】 エ

(第1回)

月 日	金額又は見積額		区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の 見積の根拠	備 考
					住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○月○日	3,000	円	選 挙 運 動	車 上 運 動 員 バ ス 代	〇〇市〇〇町〇丁目1-1	□川 □美	学 生		〇〇停留所～△△停留所 往復(実費弁償)
解 説 エ)主に選挙運動員に対する交通費 選挙運動用自動車(公費負担)借上料は、選挙期間外の分も計上は不要。 ※その他、選挙運動用自動車に要した費用(ガソリン・オイル・修理・運転手の雇用等)も同様に計上不要。それ以外の車輛のガソリン代等は計上する。 ⑧ 本人に対してなされる支出(実費弁償)									
小 計	3,000								⑤

5 支出の部 【印刷費】 才

(第1回)

[illegible]

5 支出の部 【文具費】 キ

(第1回)

[illegible]

5 支出の部【食糧費】 ク

(第1回の①)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○月○日	14,250 円	立候補準備	お茶代 ⑫	那賀町○○字△△10番地	○○商店	小売業		煎茶950円×15本
○月○日	6,800	立候補準備	菓子代	那賀町○○字△△11番地	スーパー○○	総合小売業		煎餅ほか ⑬
○月○日	15,800 ⑭	立候補準備	弁当調整費	〃	〃	〃		食材(18, 19日)24食分×2日
○月○日	15,800	選挙運動	弁当調整費	〃	〃	〃		食材(18, 19日)24食分×2日
○月○日	10,500	選挙運動	弁当調整費	那賀町○○字△△12番地	△田 △雄	農業	米30kg(10kg3,500円×3)	無償提供 食材(18, 19日)24食分×2日
○月○日	5,200	選挙運動	菓子代	那賀町○○字△△11番地	スーパー○○	総合小売業		りんご、みかん
○月○日	63,360	選挙運動	弁当代	那賀町○○字△△13番地	○○仕出店	飲食業		1食880円×24食×3日
○月○日	2,400	選挙運動	事務員実費弁償 ⑬	那賀町○○字△△○○番地 3	○岡 ○助	団体職員		1食800円×3食 ⑬
○月○日	10,000	選挙運動	水	○○市○○町○丁目1-99	有限会社○○	小売業		

解 説

ク)主に選挙事務所で提供する湯茶や選挙運動員などに提供する弁当

★「食糧費」については、公選法第139条(飲食物の提供の禁止)に注意する。

湯茶及びそれに伴い通常用いられる程度の菓子と、候補者の選挙事務所において選挙運動員、選挙運動事務員、車上運動員、手話通訳者、要約記者及び労務者に対し て提供する弁当を除き、何人もそれがいかなる名義であっても、選挙運動に関して飲食物を提供することはできない。

※一般的にジュース(コーヒー)類、酒類、軽食(食事ではない)としてのパンやサンドイッチ等は、菓子には含まれないため提供することはできない。

違反した場合、2年以下の禁固または50万円以下の罰金となる。(公選法243①(1))

⑫ 原則「お茶代」「菓子代」「弁当代」「弁当調整費」「実費弁償」のいずれか。

その他、ウォーターサーバー、運動員等へ支給した食事代(実費弁償)

⑬ 弁当(弁当代実費弁償)は、1日に提供できる金額と数に制限があるので、単価及び食数を記入する。弁当調整費は、作った食数を記入する。

⑭ 弁当調整費(=弁当の食材)ということで「立候補準備」でも可としている。

○提供できる弁当
1食につき1,000円以内
1日につき3,000円以内総数225食=(15人分×3食)×5日分

小 計

144,110 ①

⑨

5 支出の部 【休泊費】 ケ

(第1回)

[illegible]

5 支出の部【雑費】コ

(第1回の①)

月 日	金額又は見積額		区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の 見積の根拠	備 考
					住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
○月○日	50,000	円	立候補準備	スタッフ ジャンパー	〇〇市〇〇町〇丁目600	ホームセンター□□ 〇町店	総合小売業		1着5,000円×10着
○月○日	1,265		選 挙 運 動	し尿汲み取り	〇〇市〇〇町〇丁目700	〇〇清浄社	廃棄物処理業		
○月○日	60,000		選 挙 運 動	ポスター掲示 業務委託	那賀町〇〇字△△15番地	△△建築	建築業		
○月○日	52,500		選 挙 運 動	コピー機借上 料	那賀町〇〇字△△14番地	□□リース	物品賃貸業		
解 説 コ)主に光熱水費等でア～ケに当てはまらない支出									
小 計	163,765	①							

5 支出の部

(第1回)

月 日	金額又は見積額	区 分	支出の目的	支 出 を 受 け た 者			金銭以外の支出の 見積の根拠	備 考
				住所又は主たる事務所の所在地	氏名又は団体名	職 業		
計	立候補準備の ための支出	503,660 円						
	選挙運動の ための支出	718,425						
	計	1,222,085						
前回計	立候補準備の ための支出	0 円						
	選挙運動の ための支出	0						
	計	0						
総額	立候補準備の ための支出	503,660 円						
	選挙運動の ための支出	718,425						
	総 計	1,222,085						
支出のうち 公費負担 相当額	項 目			単価(A)		枚数(B)		金額(A) × (B) = (C)
	ビラの作成			7.30 円		1,600 枚		11,680 円
	ポスターの作成			600.0 円		109 枚		65,400 円
	計							77,080 円

この報告書は、公職選挙法の規定に従って作製したものであって、真実に相違ありません。

令和 7 年 ○ 月 ○ 日
出納責任者 (住 所) 那賀町○○字○○999番地
(氏 名) 那賀 次郎

備 考

- 収入の部においては、一件1万円を超えるものについては各件ごとに記載し、一件1万円以下のものについては種別ごとに各収入日における合計額を一欄に記載するものとする。
なお、寄附については、一件1万円以下のものについても必要に応じて各件ごとに記載してさしつかえない。
- 収入の部中「種別」欄には、「寄附金」、「その他の収入」の区別を明記するものとする。
- 収入の部中「参考」欄には、選挙運動に係る公費負担相当額(ビラ、ポスターの作成にかかるものをいう。以下同じ)を記載するものとし、また、その他の参考となる事項を記載することができるものとする。
- 支出の部中「区分」欄には、「立候補準備」のために支出した費用と「選挙運動」のために支出した費用との区別を明記するものとする。
- 支出の部中「支出のうち公費負担相当額」欄には、選挙運動にかかる公費負担相当額を記載するものとする。
ただし、各項目において二以上の契約がある場合には、契約ごとに欄を追加して記載するものとする。
- 精算届出後の報告書にあっては、「収入の部」「支出の部」とともに前回報告した金額をあわせて総額の欄に記入するものとする。
- 収入の部の記載については、会計帳簿の収入簿の2から6までの例により、支出の部の記載については、同支出簿の3から7までの例によるものとする。
- 出納責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては委任状の提示又は提出及び当該代理人の本人確認書類の提示又は提出を行うこと。
ただし、出納責任者本人の署名その他の措置がある場合はこの限りではない。

領収書等を徴し難い事情があった支出の明細書

支出の年月日	支出の金額	区 分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき書面を徴し難かった事情
○月○日	65,400 円	立候補準備	ポスター印刷代	ポスター作成費公費負担
○月○日	11,680	立候補準備	ビラ印刷代	ビラ作成費公費負担
○月○日	20,000	立候補準備	備品借上料	事務所備品無償提供のため
○月○日	10,500	選 挙 運 動	弁当調製費	食材(米)無償提供のため
○月○日	50,000	選 挙 運 動	事務員報酬	労務の無償提供のため
○月○日	28,000	選 挙 運 動	ハガキ印刷代	銀行振り込みのため

- 1

令和7年10月19日執行 那賀町議会議員一般選挙
- 2

公職の候補者

住 所 那賀町○○字△△○○番地

氏 名 那賀 太郎
- 3

出納責任者

住 所 那賀町○○字○○999番地

氏 名 那賀 次郎

備考

- 1 「区分」の欄には、立候補準備のために要した費用及び選挙運動のために支出した費用の区別を明記するものとする。
- 2 「支出の目的」の欄は、第三十号様式支出簿の備考中6の例により記載するものとする。
- 3 金融機関の振込みを領収書の代わりとする場合には、この様式に記載の上、金融機関の振込みの写しを添付すること。

振 込 明 細 書 に 係 る 支 出 目 的 書

支 出 の 費 目	支 出 の 目 的
5 印刷費	ハガキ印刷代

- | | | |
|---|--------------|---|
| 1 | 令和7年10月19日執行 | 那賀町議会議員一般選挙 |
| 2 | 候 補 者 | 氏 名 那 賀 太 郎 |
| 3 | 出 納 責 任 者 | 氏 名 那 賀 次 郎 ㊟ |

備 考

- 「支出の費目」の欄には、1 人件費、2 家屋費((1)選挙事務所費(2)集合会場費等)、3 通信費、4 交通費、5 印刷費、6 広告費、7 文具費、8 食料費、9 休泊費、10 雑費の費目を設けて、費目ごとに記載してください。
- 「支出の目的」の欄には、支出の目的（謝金、人夫賃、家屋贈与等）、員数等を記載してください。
- 支出の目的ごとに別葉とするものとする。
- 支出の目的に対応する振込明細書の写しと併せて提出するものとする。